

広報 いが市

4.1

No.248

2016年(平成28年)4月1日号

みんなできれいなまちに
していきたいね♪

ごみを捨てちゃだめだよ!

【特集】施政及び予算編成方針……………	2
平成28年度予防接種のお知らせ……………	8
狂犬病予防注射と犬の登録……………	10
着地型観光「いがぶら2016」パートナー募集……………	12
不妊治療費・不育症治療費の助成……………	13
伊賀市パートナーシップ宣誓制度が始まります……………	14
平成28年度就学援助制度……………	16
4月の二次救急実施病院……………	23

※写真は、3月5日に久米川周辺で行われた久米川流域クリーンウォーキングでごみ拾いをする親子の様子。

施政及び予算編成方針

「来たい・住みたい・住み続けたい」まちであるために

「市政の諸課題と向き合い、より住みやすい、

安全安心の自立したまちづくりに邁進まいしんします」

3月3日、平成28年第1回伊賀市市議会定例会の開会にあたり、岡本市長が施政及び予算編成方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。

伊賀市の 財政状況と 予算編成方針



平成26年11月に合併して10年が過ぎ、普通交付税の

特例期間が終了したことにより、平成27年度から交付税額が段階的に毎年3億円ずつ減額され、最終的に平成31年度には約15億円減額されることを見込まれます。

また、今後の社会保障費の増加や税制改正の影響による市税収入の減少など、本市の財政を取り巻く環境はさらに厳しい状況になっていくことが避けられないところと見込まれます。

市民の負担を最小限に抑え、最大の効果が得られるよう、「無駄のない財政運営」を基本に、各種計画などとの整合性を図りながら「来

たい・住みたい・住み続けたい」「伊賀“づくり”」を念頭に置いて予算編成を行いました。

平成28年度当初予算では、本格的な工事着手を予定している新庁舎整備に係る予算を計上します。

また、国の地方創生加速化交付金事業・総合的なPPP関連政策大綱に基づく対象事業を盛り込んだ、平成27年度補正予算と一体的に、地方創生、地域経済の活性化、移住・定住の促進、子育て支援基金を活用した事業などの取り組みを進めます。

【重点施策】

医療・地域福祉
連携プロジェクト

市立上野総合市民病院

○平成24年度に15人だった常勤医師が4月から21人体制となる予定です。診療体制の充実を図るため、引き続き医師や看護師の確保に努めます。

○入院病棟の稼働率が、平成26年度は許可病床に対して34.1%でしたが、今年1月には57.2%に上がりました。4階病棟を4月から再開することで、病棟を全て稼働させます。

○経営面では、平成26年度と比較して、今年1月末までで収支額を約3億8,900

地域医療の再生

三重県が策定を進める地域医療構想（ビジョン）で、公立病院としての役割をしっかりと見据えた改革プランを作成し、プランに沿った病院運営を行います。

万円改善することができました。今後も、入院患者の増加を実現し、診療収益を増やすために経営改善に努めます。



観光・農林業
連携プロジェクト

観光誘客

○恒例の「伊賀上野NINJAフェスタ」を、4月から5月の連休にかけて開催します。



○「関係地づくり」の視点から東京・上野恩賜公園や大阪・天神橋筋商店街でもフェスタを開催します。
○「日本忍者協議会」と連携し、誘客・認知度の向上を一層図ります。
○着地型観光事業を伊賀市の中核的観光事業として推進すべく、「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」を引き続き開催します。
○増加する外国人観光客の利便性を向上させるため、Wi-Fiフリースポット(無

線公衆LAN)の設置箇所を増やします。

農業振興

○伊賀の食材の販路開拓、さらには生産意欲の向上や観光振興を目的に、平成28年度も食材フェアなどを開催します。

○平成27年度に「人・農地プラン」が策定された12地域(10プラン)では、県下の決算見込み面積の3分の1程度に当たる323haが担い手農家へ集約されました。引き続き、人と農地の問題解決に向け各集落でプランが作成できるよう推進します。

○青年新規就農者の確保や担い手への農地集積・集約化を各機関・団体などの連携により推進します。

○意欲ある農業者に、海外の取り組みや経営方針などを学んでもらうため、海外研修派遣事業を行います。帰国後の報告会などを通じ、広く農業者に情報提供をしてもらうことで、持続可能な農業の推進につながるものと期待しています。

○中山間地域などでは、担い手の収益力向上を図るため、農地中間管理機構などから新たに農地を借り受けて、

経営の規模拡大を図る担い手や、収益力の高い作物の導入を図る担い手を支援します。

森林・林業

○森林資源を有効活用しつつ、整備につなげるため、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、未利用間伐材を木質バイオマスとして利用することに對する補助事業を開始します。

○間伐などの促進による森林の多面的機能の増進や、地域ぐるみの里山林の保全活動に對する支援を続けます。

【分野別計画】

誰もが
元気に暮らせる
まちづくり

健康・福祉

子育て支援

○子育て世帯を応援するため、4月1日に「こども家庭課」を廃止し、「こども未来課」

と「保育幼稚園課」を新設します。

○「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育の一体的な提供や地域における子ども・子育て支援を総合的に推進します。

○子育て支援基金を活用し、子どもを取り巻く貧困対策を含めた、「出会い・結婚・妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援」に取り組みます。



○結婚を希望する人やその家族を対象としたセミナーを開催し、出会いの場づくりを行う団体に対する支援などの結婚サポート事業を実施します。

○保健師などの専門職が、妊娠中から個別に支援計画を作成し支援する体制づくりや、産前や産後で心身の負担が大きい時期に家事や育児の支援を行う、子育て支援ヘルパー派遣事業を行います。

○ゆめが丘にある上野南公園の自然の中で、親子が楽しくふれあい、子育て世代の交流の場としても活用し、月

2回の日曜日には、公園管理棟で子育て相談やからだ育て事業のプログラムの紹介を行う「(仮称)子育てにんにんパーク」事業を実施します。

○市内の全保育所(園)・幼稚園で5歳児発達相談事業を実施できるように取り組みます。

放課後児童クラブなどの
保育施設の整備

○成和東と成和西の2つの小学校区に、4月1日から放課後児童クラブを開設します。
○佐那具保育所と府中保育園を統合した新しい府中保育園の整備に平成29年度中の完成をめざし取り組みます。

健診・予防接種

○乳幼児期の感染症のうち重症化しやすい疾病の発症や、おたふくかぜ・ロタウイルス・B型肝炎の予防接種費用の一部を助成します。

○妊娠届のあった妊婦に歯科健診に対する助成を行い、妊婦の口腔ケアを進めるとともに、子どもの歯の健康管理を推進します。

障がい者差別の解消

「障害を理由とする差別の解

消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が4月1日から施行されます。誰もが住みやすいまちづくりに向け、職員研修を実施するとともに、国の基本方針に即した職員対応要領を早期に策定します。

介護保険制度

要支援の人が必要とするサービスのうちの訪問介護・通所介護が、平成28年10月に介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）へ移行します。新しい総合事業が高齢者やその家族の暮らしを支えられるものとなるよう、地域サロンによる見守り支援やサービス事業者による事業の実施について協議を進めます。



健康づくり

○地域と保健師の「顔の見え」る関係づくりをさらに進めるため、保健師の地区担当制により住民自治協議会などとの連携を図ります。○これまでの事業を再構築した「いが忍にん」健康プロ

ジェクトで若者や働く世代にも健康意識の普及啓発を図ります。



暮らしを支える

まちづくり

生活・環境

消防・救急

○新消防庁舎は、平成28年6月末に完成の予定で工事を進めており、その後、設備移設を行い、9月上旬に竣工します。○救急救命士・救急隊員の充実強化に努めるとともに、市民を対象にAEDの使用を含む1次救命処置や応急手当の普及啓発に努め、救命率の向上を図ります。

交通安全対策

○市民の皆さんの交通安全意識が向上するよう、関係団体などと連携しながら啓発を行います。

○交通量の多い危険な箇所への信号機や横断歩道などの設置を関係機関へ強く要請します。



消費者被害防止対策

○年々巧妙化する詐欺や悪質商法に巻き込まれないよう、各地域・団体などに対して出前講座を実施します。○さまざまな相談事例の情報収集に努め、相談者への情報提供につなげます。○携帯電話やスマートフォンなどに関するトラブルについては、児童・生徒・保護者に対して情報社会での正しい判断や望ましい態度を育てるための啓発を行います。

伊賀市浄化センター

○浄化センターの施設の老朽化に伴い、「仮称）伊賀市汚泥再生処理センター」として建て替えを行います。○平成28年度には工事発注を行い、平成29年度から3年間で建設し、平成32年4月からの稼働をめざします。

治水対策

○上野遊水地事業の早期完了を関係機関へ要望します。○川上ダムの、早期の本体着手・完成を引き続き要望します。○内水排水対策として、毎分8mの排水能力を有する排水ポンプなどを、三田高砂地区に6台、大戸川小田排水機場に6台、島ヶ原排水機門付近に2台設置します。

水道事業

○上野市街地や青山支所管内などでの老朽管更新を行い、無駄のない安定した給水を図ります。○佐那具工業団地への給水区

域の拡大に関しては、平成29年4月の給水開始に向けて整備を図ります。○「伊賀市水道事業基本計画」については、施設整備計画や取り組むべき施策を審議いただき、平成28年12月議会定例会には計画案を提出します。

下水道事業

○「公共下水道全体計画」を策定し、受益者の皆さんと事業の具体化を図るための意見聴取を行い、早期に事業化を進めます。○現在取り組んでいる「山田南地区」農業集落排水事業の管路施設工事に着手し、平



成31年度の事業完了をめざし、事業を進めます。

にぎわいと
活力があふれる
まちづくり

産業・交流

商工業振興

○上野商工会議所・伊賀市商工会・ゆめテクノ伊賀などの関係機関との連携により、経営基盤の強化や安定化を図るとともに、新規創業に向けた起業支援の推進に努めます。

○伊賀の逸品を集めた「伊賀ブランド」を国内外に積極的に発信し、伊賀市の知名度アップと地場産品の販路拡大に努めます。

IGAMONO



○「まちなか」のにぎわい創出に向けて、上野市街地における空き店舗の改修や家

賃補助、各団体などが実施する事業への支援を行います。また、各支所近辺や伊賀神戸駅などの主要駅近辺も支援の対象として、地域間連携の強化を図ります。

労働・雇用対策

○三重県やハローワーク伊賀などの関係機関との連携を強化し、U・イターンによる若年労働力の確保と、受け入れ側の雇用環境の改善などの雇用対策を推進します。

○新たな雇用の創設、人口減少の歯止めにつながるため、ゆめが丘南東の南部丘陵地エリアに、民間主導による新たな産業用地計画を進めます。



鳥獣害対策

伊賀市鳥獣被害防止計画に基づき、有害駆除捕獲を進め、捕獲事業を中心とした獣害対策も推進します。

市街地活性化

○市民の意見を反映した「伊賀市の賑わい創出ブランドデザイン」を実現すべく、第2期伊賀市中心市街地活性化計画に盛り込み、認定に

向けた協議を進めます。

安全・安心で
暮らしやすい
まちづくり

生活基盤

都市計画区域再編と統一した土地利用

「都市再生特別措置法」が改正されたことを受け、国の施策として「立地適正化計画」の策定が求められています。伊賀市が進める「多核連携型の都市構成」をめざす方針と関連があるため、平成28年度から2年間かけて並行して策定に取り組みます。

市営住宅

伊賀市公営住宅等長寿命化計画で、「建て替え」や「維持」とした住宅団地で、耐震診断による耐震性の確認を済ませていない住宅団地について、耐震診断を平成28年度から3年間で実施します。

幹線道路・生活道路

○国道368号の4車線化は、



関係自治体と共に北勢国道事務所、三重県に対し、引き続き予算の確保と早期整備を働きかけます。

○国道422号三田坂バイパスは、5号橋の整備を引き続き進め、平成29年度で事業が完了するよう関係機関に働きかけます。

○名神名阪連絡道路は、三重・滋賀両県へ事業化を積極的に働きかけ、早期に道路整備が実現できるよう精力的に取り組みます。

○都市計画街路「服部橋新都市線」については、事業の早期完了に向け、用地買収・補償交渉に市としても最大の協力を行います。

○市道西明寺緑ヶ丘線の整備を新消防庁舎の竣工に合わせ、緊急車両出動に支障が出ないよう着実に進めます。

○市道ゆめが丘摺見線は、早期に供用開始ができるよう、事業費の縮減を図りながら事業の進捗を図ります。

○市道伊勢路とがの奥鹿野線は、平成27年度末で50%半ばまで整備が進んでおり、平成29年度の工事完了をめざします。

伊賀鉄道伊賀線

○「公有民営方式」への移行に向け、「鉄道事業再構築実施計画」の策定を進めるとともに、近畿日本鉄道(株)か

ら譲渡される軌道をはじめとした鉄道施設などの協議を行います。



○四十九町地内の「新駅」整備については、国庫補助要望に向けて、関係者との協議や実施設計を進めます。

JR関西本線

○これまでの要望活動は行いつつ、地域から要望のある駅トイレの改修など、個別具体的な案件について、JR西日本と協議を行います。
○インバウンドの受け入れ体制づくりとして、柘植駅・伊賀上野駅構内への多言語案内板などの整備を進めます。

JR草津線

草津線複線化期成同盟会関係自治体とラッピング列車の運行などの連携事業を行います。

バス交通

○「伊賀市地域公共交通再編

計画基礎調査」を基に、サービスの適正化に向けた評価基準の見直しや、地域運行バス導入ガイドラインの策定を進めます。

○4月1日から交通系ICカードシステムが三重交通路線バス、市が委託する廃止代替バスにも導入されます。三重交通が発行するICカードのみならず、各鉄道事業者などのICカードも使用できることから、市民の皆さんの利便性向上につながります。

次世代を育み 誰もが学べる まちづくり

教育・人権

教育行政

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、総合教育会議を設置・開催し、平成27年10月に教育大綱を策定しました。

○市長として、より一層、主体的に教育行政に関わり、教

育大綱の教育理念、5点の基本方針に基づき、教育行政を推進します。

学校教育

○「確かな学力の保障」「人権同和教育の推進」「キャリア教育の推進」の3本柱を中心に取り組みを充実します。
○郷土教育の推進に努めます。
○義務教育段階においても、主権者としての自覚と、社会活動や社会形成に参画する意識を高める取り組みを進めます。



教育施設の整備

○安全安心で快適な教育環境を提供するため、耐震力の弱い学校施設の耐震補強事業を行います。

○統合にかかる校舎の改修工事、市内小学校の空調や遊具改修工事などの環境整備

に取り組みます。

校区再編

○4月から阿山小学校と鞍田小学校が統合します。
○複式学級編制の抱える問題の解消にも配慮し、子どもたちが、集団の中で切磋琢磨しながら学習し、社会性を高めるといふあるべき姿を見据え、より望ましい方向性を定めます。

図書館事業

○図書館をより多くの市民にとって使いやすくするため、上野図書館の開館時間を午後7時まで延ばします。
○地域の未来を支える人材を育成するため、必要な資料の収集に努め、人生を豊かにする本と人をつなぐ図書館サービスに取り組みます。



人権施策

○社会や学校で、人権啓発や教育を進め、人権擁護や差別の解消に関する意識をさらに高めていきます。
○広域連携で取り組んでいるインターネット掲示板モニ

タリング事業により、差別の拡散・防止の迅速な対応に努めます。

○人権啓発地区別懇談会などの啓発活動や人権リーダーの育成、住民自治協議会との連携強化など、人権意識の高揚に向けた効果的な取り組みを進めます。

○「伊賀市人権学習企業等連絡会」で、企業などが相互に連携し、人権啓発・研修を行うとともに、地域団体、行政などが協働した取り組みを進めます。

○性的マイノリティに関して、4月1日から、同性カップルのパートナーシップ宣誓にかかる制度をスタートさせるほか、心理的な差別や実生活上の困難に対しては、理解促進や課題解決のための具体的な取り組みを進めます。

○「人権問題に関する市民意識調査」の分析結果から見えてきた課題に対して必要な施策を検討し、「第3次人権施策総合計画」の策定に着手します。

男女共同参画の推進

○住民自治協議会の運営委員会などにおける女性の参画率が平成26年度で15%にと

どまつているため、地域活動の方針決定の場に女性が参画できる仕組みづくりの推進に努めます。

○男女がともに家庭生活と仕事やその他の活動を両立できるように、ワーク・ライフ・バランスに関する支援を強化します。

同和施策

同和行政施策を一般施策の中で体系的に整理した上で、同和地区における生活困窮者の支援をはじめ、収入・就労・福祉・生活・教育など、生活課題の解決に向けた施策や事業の推進に取り組みます。

ともに考え 行動する まちづくり

文化・地域づくり

多文化共生

外国人住民が、地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会を推進していくため、多文化共生センターを設置します。

芭蕉翁を核とした 地域づくり

○生誕地伊賀市の発信や芭蕉翁顕彰が次世代に継承される取り組みを進めます。



○「俳句」のユネスコ無形文化遺産への登録をめざし、志を同じくする有識者などと連携・協力しつつ、登録推進のための会議の開催や市内外に向けた情報発信に努めます。

文化財保存整備

三重県指定文化財建造物「春日神社拝殿」の解体修理事業に着手します。

スポーツ振興

○市民ニーズの高い各種スポーツ大会や、スポーツ教室などの開催に加え、さらに関係団体との連携によりスポーツ活動への支援を行います。

○平成33年に三重県で開催される「三重とこわか国体」については、受け入れ会場の準備をさらに進めます。

移住・交流

○移住相談業務や、情報の発信、PR活動など、企画調整機能の充実を図るため、移住・交流推進員を設置します。

○東京都をはじめとする大都市圏で移住相談会を開催し、移住・定住につなげます。

○地域おこし協力隊員を募集し、都市部から若者を呼び込み、地域に刺激を与え、活性化や活動を行いながらさらに隊員の定住につなげます。

○移住者が市内の空き家を取得する際の補助金制度を創設します。



空き家対策

○「伊賀市空き家対策計画」に基づき、適正に管理されていない特定空き家等に対する措置を進めます。

住民自治協議会への支援

新たな包括交付金で、住民自治協議会が自主財源を確保

する方法や雇用の仕方など、必要な能力を身につけていたいただきたいと考えています。

このため、住民自治協議会の体制づくり・人づくりに重点をおいた研修会の充実を図ります。

施政実現に向け 改革をめざす まちづくり

計画の推進

〔仮称〕第2次再生計画

「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行していくことを踏まえ、平成29年度から4年間の計画期間となる「仮称」第2次再生計画の策定に取り組みます。



定住自立圏構想

各自自治体における条例案や協定書案の議会への提案時期などの調整を行うとともに、協定書の締結、「定住自立圏共生ビジョン」の策定に取り

かかります。

公共施設最適化計画

○平成28年度が実行計画（ア）フシヨンプラン）第1期の2年目となります。限られた財源の中で、伊賀市の身の丈にあった持続可能な公共サービスを実現するため、計画に基づき、公共施設のマネジメントを推進します。

庁舎整備

○庁舎建築の事業費の算出など工事発注のための実施設計業務が7月に完了する予定です。

○開発許可をはじめとする各種法令に基づく許認可がおり次第、用地売買契約の締結を行い、造成工事に着手し、今年秋頃に本体建設工事を発注します。



【問い合わせ】秘書課

TEL 22・9600
FAX 24・7900

平成 28 年度 予防接種のお知らせ



【実施期間】 4月1日～平成 29 年 3 月 31 日

定期接種（無料）	接種対象年齢	接種回数	注意事項	
ヒブ	生後 2 カ月～5 歳未満	1～4 回	接種開始月齢によって、接種できる回数異なります。詳しくは接種する医療機関で確認してください。	
肺炎球菌	生後 2 カ月～5 歳未満	1～4 回		
四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)	1 期初回	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月未満	3 回	生後 3 カ月～1 歳までの間に、20 日以上の間隔をあけて 3 回接種しましょう。
	1 期追加	初回接種終了後、1 年～1 年半 (7 歳 6 カ月未満)	1 回	初回 3 回目終了後、1 年～1 年半の間に受けることで免疫が強化されます。
※三種混合ワクチンまたは不活化ポリオワクチンを接種している人は、お問い合わせください。				
BCG	1 歳未満	1 回	生後 5 カ月～8 カ月の間に接種しましょう。	
麻しん・ 風しん混合 (MR)	1 期	1 歳～2 歳未満	1 回	満 1 歳の誕生日を過ぎたら、なるべく早く接種しましょう。
	2 期	平成 22 年 4 月 2 日～ 平成 23 年 4 月 1 日生まれ (年長児に該当する時期)	1 回	年長児になったら、なるべく早く接種しましょう。
水痘 (みずぼうそう)	1 歳～3 歳未満	2 回	1 歳になったら、6 カ月以上の間隔をあけて 2 回接種しましょう。	
日本脳炎	1 期初回	3 歳～7 歳 6 カ月未満	2 回	3 歳～4 歳までの間に、6～28 日 (1～4 週間) までの間隔をあけて 2 回接種しましょう。
	1 期追加	初回接種終了から約 1 年後 (7 歳 6 カ月未満)	1 回	初回 2 回目終了後、おおむね 1 年あけて接種しましょう。
	2 期	9 歳～13 歳未満	1 回	9 歳になったら、なるべく早く接種しましょう。
※特例として、平成 8 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれで、1 期・2 期の接種が完了していない人は、20 歳未満の間、不足回数分の接種を受けることができます。(ただし 2 期接種の対象は 9 歳以上です。)				
二種混合 (DT) (ジフテリア・破傷風)	11 歳～13 歳未満	1 回	11 歳になったら、なるべく早く接種しましょう。	
子宮頸がん	小学 6 年生 (12 歳相当) ～ 高校 1 年生 (16 歳相当) の女子	3 回	6 カ月の間に 3 回接種します。現在、積極的な勧奨はしていません。	

◆ 4 月から乳幼児任意予防接種費用の一部助成を始めます

【助成対象接種期間】 4月1日～平成 29 年 3 月 31 日

任意接種（有料）	接種対象年齢	助成限度額・回数	標準的な接種方法・注意事項など	
ロタウイルス	1 価	生後 6 週～24 週未満	6,000 円・2 回	1 価ワクチン (ロタリックス) 4 週間以上の間隔をあけて 2 回接種しましょう。
	5 価	生後 6 週～32 週未満	4,000 円・3 回	5 価ワクチン (ロタテック) 4 週間以上の間隔をあけて 3 回接種しましょう。
B 型肝炎	1 歳未満	2,500 円・3 回	1 回目接種から 4 週間後に 2 回目、その 5～6 カ月後に 3 回目を接種しましょう。 ※ 10 月から、平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた人を対象にした定期接種になります。	
おたふくかぜ	1 歳～4 歳未満	2,500 円・1 回	3 歳になる前に接種することをお勧めします。	

【定期接種・任意接種に関する注意事項】

- ※対象年齢の人は、接種日時などを直接医療機関に確認し、必ず予約してから予防接種を受けてください。
- ※定期接種の費用は無料です。ただし、対象年齢以外で接種する場合や県外の医療機関で接種を受けた場合は全額自己負担になります。
- ※接種当日は、母子健康手帳と予診票を持参してください。
- ※予診票をお持ちでない人は、市内の実施医療機関にありますので、予約時にお問い合わせください。

- ※市外医療機関での接種を希望する人は、予診票をお渡ししますのでご連絡ください。
- ※実施場所は県内指定医療機関（市内の指定医療機関は 11 ページのとおり）です。
- 《任意接種の助成方法》伊賀市・名張市（一部）の医療機関で接種した場合は、接種費用から助成額を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください。（市への申請は必要ありません。）
- ※その他の医療機関で接種した場合は申請が必要です。

◆予防接種を実施している市内指定医療機関（50音順）

病院名	電話番号	ヒブ 肺炎球菌	四種混合 ポリオ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	子宮 頸がん	任意接種
浅野整形外科内科	☎ 36-2550				○ 2期のみ			○		
あずま診療所	☎ 46-9977						○ 1期除く	○		
阿波診療所	☎ 48-0004	○	○ ポリオ除く		○	○	○	○	○	◎
伊藤医院	☎ 24-4700								○	
上野こどもクリニック	☎ 23-8558	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
岡波総合病院	☎ 21-3135	○	○	○	○	○	○ 中学生 以下	○	○ 中学生 以下	◎
亀田クリニック	☎ 26-0666						○ 1期除く	○		
河合診療所	☎ 43-1511	○	○		○	○	○	○	○	○ おたふくかぜ のみ
川原田内科	☎ 52-0500				○		○	○	○	
紀平医院	☎ 45-5470						○ 小学生 以上	○	△	
黒田クリニック	☎ 52-2099	○ 1歳以上	○ 1歳以上	△	○	○	○	○	○	○ おたふくかぜ のみ
佐那具医院	☎ 23-3330						○ 中学生 以上	○	○	
嶋地医院	☎ 37-0114						○ 1期除く	○		
しみずハートクリニック	☎ 21-4528								○	
城医院	☎ 52-0017				○	○	○	○		○ おたふくかぜ のみ
滝井医院	☎ 23-1111	○	○ ポリオ除く		○		○	○	○	
竹沢医院	☎ 59-2019						○ 1期除く	○	○	
中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
まちしクリニック	☎ 45-7788	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
みずたにクリニック	☎ 21-8585	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
宮本医院	☎ 21-4719								○	
森川病院	☎ 21-2425	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
森田クリニック	☎ 22-2233						○	○	○	
ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100				○ 2期のみ		○	○		

※△は、医療機関にご相談ください。

※◎は、ロタウイルス・B型肝炎・おたふくかぜの予防接種です。

【問い合わせ】 ○伊賀市保健センター（健康推進課） ☎ 22-9653 FAX 22-9666
 ○いがまち保健福祉センター（地域包括支援センター 東部サテライト） ☎ 45-1016 FAX 45-1055
 ○青山保健センター（地域包括支援センター 南部サテライト） ☎ 52-2280 FAX 52-2281

狂犬病予防注射と犬の登録



市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641				
月	日	曜	時間	実施場所
4	8	金	9:30 ~ 10:20	猪田地区市民センター
			10:40 ~ 11:10	依那古地区市民センター
			13:00 ~ 13:30	比自岐地区市民センター
			14:00 ~ 14:40	神戸地区市民センター
			15:00 ~ 15:30	きじが台地区市民センター
	11	月	9:30 ~ 10:20	(新)三田地区市民センター
			10:50 ~ 11:20	佐那具町コミュニティセンター
			13:20 ~ 14:20	府中地区市民センター
			14:50 ~ 15:30	小田地区市民センター
	18	月	9:30 ~ 10:00	上野南部地区市民センター
			10:15 ~ 10:45	緑ヶ丘本町公民館北側
			11:00 ~ 11:30	上野西部地区市民センター
			13:30 ~ 14:00	諏訪地区市民センター
	19	火	10:30 ~ 11:30	新居地区市民センター
			9:30 ~ 10:00	古山地区市民センター
			10:30 ~ 10:50	花垣地区市民センター
			11:10 ~ 11:30	治田ふれあいプラザ
			11:50 ~ 12:20	(旧)白樫農協出張所
			14:00 ~ 14:30	花之木地区市民センター
			14:50 ~ 15:20	長田地区市民センター
			9:30 ~ 10:00	中瀬地区市民センター
			10:30 ~ 10:50	蓮池公民館
			11:10 ~ 11:40	友生地区市民センター
			12:00 ~ 12:20	下友生第2公民館
13:50 ~ 14:30			ゆめぼりすセンター正門前	
14:50 ~ 15:20			久米地区市民センター	
15:40 ~ 16:00	八幡町市民館			

伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9104 FAX 45-9120				
月	日	曜	時間	実施場所
4	12	火	9:15 ~ 9:30	川西公民館駐車場
			9:45 ~ 10:15	川東多目的集会所
			10:30 ~ 11:00	山畑農事集会所
			11:15 ~ 12:00	希望ヶ丘生きがいセンター
			13:30 ~ 14:00	愛田公民館
			14:15 ~ 14:45	新堂元気老人ステーション
			15:00 ~ 15:15	柏野公民館
			15:30 ~ 15:45	御代区駐車場 (旧偕楽荘前)
	13	水	9:15 ~ 10:00	西柘植地区市民センター
			10:15 ~ 10:30	中柘植集落センター
			10:45 ~ 11:00	野村集落センター
			11:15 ~ 11:40	小林集議所
			13:00 ~ 13:30	倉部公民館
			13:45 ~ 14:15	下町区コミュニティセンター
			14:30 ~ 14:45	いがまち人権センター
			15:00 ~ 15:15	上村多目的集会所
			15:30 ~ 15:45	小杉高齢者等活性化センター

■ 狂犬病予防注射をしましょう

犬の飼い主は、飼い犬に「狂犬病予防注射」を毎年1回、4月1日から6月30日の間に受けさせることが、狂犬病予防法で定められています。

予防注射は、各動物病院か、市が(公社)三重県獣医師会の協力のもと実施する「狂犬病予防集合注射」の会場で受けることができます。左の表で日程を確認し、最寄りの会場で受けてください。

【料 金】

○すでに登録済みの犬で、注射のみの場合：3,200円

○注射と同時に登録をする場合：6,200円

(注射 3,200円・登録 3,000円)

※当日、おつりがいらないように準備してください。

人の命と愛犬の命を守るために、必ず登録と注射をしましょう。

■ 集合注射の注意事項

- ①注射の案内はがきが届いた人は、注射当日にはがきを必ず持参してください。はがきがないと受付に時間がかかります。(動物病院で注射をする場合も同様)
- ②はがきの裏面にある問診表に記入の上、持参してください。犬の体調が悪い場合などは、獣医師の判断により注射をしないことがあります。また、妊娠中の犬への予防注射はできません。
- ③普段から犬の世話をし、その犬をコントロールできる人が連れてきてください。
- ④首輪にリードを付けるか、キャリーバッグに入れた状態で連れてきてください。また、注射の妨げになる場合がありますので、服は着せないでください。
- ⑤会場ではリードを短く持ち、ほかの犬や人にかみつかないよう気をつけてください。事故やトラブルが発生した場合、市や(公社)三重県獣医師会は責任を負いません。
- ⑥ふん・尿の始末は飼い主が行ってください。

■ 愛犬の登録をしましょう

犬を飼う場合、狂犬病予防法により、必ず登録をしなければなりません。

登録は「生涯登録」で、最初の1回のみです。市民生活課・各支所住民福祉課・動物病院・集合注射会場で登録でき、まだ登録していない飼い犬や新しく飼い始めた生後91日以上の子犬が対象です。

※注射の案内はがきが届いた人で、はがき表面の右下に「未登録」と書かれている場合、必ず登録してください。

青山支所住民福祉課 ☎ 52-3228 FAX 52-2174				
月	日	曜	時間	実施場所
4	7	木	9:20～9:30	古田集議所
			9:50～10:20	霧生農民研修センター
			10:30～10:40	腰山コミュニティセンター
			11:00～11:40	桐ヶ丘地区市民センター
			13:00～13:10	上高尾生活改善センター
			13:20～13:30	原池集議所
			13:45～13:55	種生生活改善センター
			14:15～14:45	青山支所
4	8	金	9:15～9:30	上津コミュニティセンター
			9:40～9:55	妙楽地生活改善センター
			10:05～10:20	北山公民館
			10:35～10:45	別府集議所
			10:55～11:05	青山羽根生活改善センター
			11:20～11:40	青山文化センター
			13:00～13:40	桐ヶ丘地区市民センター
			13:50～14:20	青山支所

■ 鑑札と注射済票を装着させましょう

登録した場合は「鑑札」を、狂犬病予防注射を受けた場合は「狂犬病予防注射済票」を交付します。狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬に鑑札・注射済票を装着させる義務があります。

※今年度の注射済票は黄色です。

伊賀市の鑑札・注射済票デザイン

《鑑札》



《サイズ》

横 30mm×縦 20mm

《狂犬病予防注射済票》



《サイズ》

横 18mm×縦 25.2mm

■ 犬の転居・死亡

犬を連れて引っ越したり、犬が死んだ場合、必ず市民生活課または各支所住民福祉課まで届け出てください。届出がないと、登録情報は変更されません。

【届出先】

○転居（市内⇒市内）

市民生活課・各支所住民福祉課

○転出（市内⇒市外）

転出先の市役所など

※伊賀市で交付を受けた犬の鑑札を持参してください。

○転入（市外⇒市内）

市民生活課・各支所住民福祉課

【問い合わせ】 市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

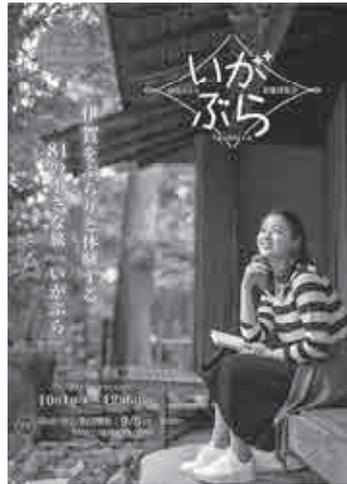
島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2109 FAX 59-3196				
月	日	曜	時間	実施場所
4	19	火	13:30～14:10	正月堂前
			14:40～15:30	島ヶ原支所裏

阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0333 FAX 43-1679							
月	日	曜	時間	実施場所			
4	14	木	9:30～10:00	榎山多目的集会施設			
			10:15～10:30	内保集落センター			
			10:45～11:30	玉滝地区市民センター			
			13:00～13:10	湯舟コミュニティセンター			
			13:20～13:40	西湯舟生活改善センター			
			13:50～14:00	東湯舟コミュニティセンター			
			14:10～14:30	いきいきセンター			
			14:40～14:55	鞆田地区市民センター			
			15:05～15:30	下友田多目的集会所			
			4	15	金	9:30～9:45	波敷野消防倉庫
						10:00～10:15	音羽生活改善センター
						10:30～11:00	丸柱地区市民センター
						11:15～11:35	石川集落センター
						13:00～13:40	阿山支所西側
13:55～14:10	川合公民館						
14:25～14:50	阿山ハイツ公民館						
			15:00～15:30	円徳院コミュニティセンター			

大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1163 FAX 46-1764							
月	日	曜	時間	実施場所			
4	20	水	9:00～9:10	坂下コミュニティホール前			
			9:20～9:30	中馬野公民館			
			9:40～9:50	奥馬野公民館			
			10:00～10:10	広瀬公民館			
			10:20～10:40	川北公民館			
			10:50～11:05	中村公民館			
			11:15～11:25	鳳凰寺公民館			
			11:35～11:45	甲野公民館			
			13:15～13:45	大沢公民館			
			13:55～14:05	千戸公民館			
			14:15～14:35	炊村公民館			
			14:45～14:55	畑村公民館			
			15:05～15:20	大山田保健センター			
			4	21	木	9:00～9:15	上阿波公民館
						9:25～9:45	子延公民館
						9:55～10:05	平松公民館
						10:15～10:35	富永公民館
						10:45～10:55	猿野公民館
						11:05～11:25	須原公民館
						11:35～11:45	下阿波公民館
13:15～13:30	真泥公民館						
13:40～13:55	中島公民館						
14:05～14:15	富岡公民館						
			14:25～14:35	出後公民館			
			14:45～14:55	平田公民館			
			15:05～15:20	大山田保健センター			

着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」の

パートナーを募集します



▲昨年度のパンフレット

募集メニューの

テーマは6種類

- 「食」「自然」「歴史（文化・伝統）」「工芸・まつり」「美と健康」「まち・むら歩き」「忍者・芭蕉」

体験プログラムを

提供する人が「パートナー」

市では、「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、着地型観光の考えに基づく「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら2016」を実施します。

着地型観光ってなに？

観光事業者だけでなく、商業者や農業者、NPO、自治協議会組織など、直接観光業に関係のなかった人でも参加できます。それぞれ伊賀らしい独自の体験プログラム（有料）を考案いただき、市全体で観光メニューとして発信していきます。

集客アップや過疎化対策、新規事業のきっかけなど目的はさまざま

飲食・サービス業などの

由に決めていただけます。
 ※参加料として、基本料金3,000円と売り上げの5%を事務局にお支払いいただきます。

集客アップ、地域活動の資金作り、都市農村交流による過疎化対策、異業種間の交流、新たな事業を始めるきっかけ作りなど、さまざまな目的を達する手段としてご利用いただけます。



◆過去のいがぶらでは：

異業種のパートナー同士の交流で新たな企画が生まれ、顧客獲得に成功した事例がありました。

パートナーになるとこんなメリットが

おもてなしプログラムを公式ガイドブックや公式ウェブサイトに「いがぶら」に掲載します。

※ガイドブックは市内各施設・店舗のほか、県内・県外の各地で配布します。

「いがぶら」のしくみ

プログラム参加希望のお客様には公式ウェブサイトから予約をしていただき（一部電話受付あり）、パートナーはプログラムの編集や参加申し込み状況の把握などを行っていただくことができます。

お客様からの参加料金は、プログラム開催時に徴収していただきます。

《実施までの予定》

- ①5月31日(火) パートナーの参加申込期限 ※随時、考案いただいたプログラム内容の磨き上げに取りかかります。
- ②7月初旬(土) ポスター・告知チラシによる「いがぶら2016」開催のPR開始
- ③8月初旬(土) 公式ガイドブック・公式ウェブサイトの完成、記者発表、一般公開

《申込期限・方法》

- 5月31日(火) ※(株)まちづくり伊賀上野へ必ず持参してください。申込書提出時に、今後の必要書類などを渡します。
- ※参加申込書などは、市ホームページからダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】

〒518-0873
 伊賀市上野丸之内 500 番地
 ハイトピア伊賀3階
 (株)まちづくり伊賀上野
 ☎/FAX 050-5204-2828
【問い合わせ】 観光戦略課
 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

◆ 助成対象や助成内容を変更しました

不妊治療費・不育症治療費の助成

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

◆ 特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）助成事業

特定不妊治療（体外受精または顕微授精で採卵に至ったもの）を受けた夫婦を対象に治療費の一部を助成しています。

	①三重県特定不妊治療費助成事業	②伊賀市特定不妊治療費助成事業 ※①と合わせて申請
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定不妊治療以外の方法では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦であること ○ 指定医療機関で治療を受けたものであること ○ 夫婦の双方またはどちらかが伊賀市に住民登録されていること 	
所得制限	夫婦の前年の所得の合計額（1～5月の申請は前々年の所得）が730万円未満	夫婦の前年の所得（1～5月の申請は前々年の所得）の合計額が400万円未満
助成上限額	1回あたり、上限15万円または7万5千円 初回申請時のみ30万円 ※治療内容により上限額が異なります。	1回あたり、上限10万円 初回申請時の助成はありませんが、治療内容によって助成があります。
助成回数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 39歳以下：通算6回まで ○ 40～42歳：通算3回まで 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 39歳以下：通算5回まで ○ 40～42歳：通算2回まで

※助成回数は、これまでに助成を受けた回数や県外で助成を受けた回数も通算されます。

※通算回数は、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢で判断します。

※妻の年齢が43歳以上の場合は、助成対象外となります。

◆ 男性不妊治療費助成事業

＜対象者＞ 特定不妊治療の一環として行われる男性を対象とする保険適用外の手術などを受けた夫婦

＜助成内容＞

特定不妊治療費助成事業に加えて、三重県は15万円、伊賀市は5万円を上限に助成します。

◆ 第2子以降の特定不妊治療費に対する助成回数追加事業

＜対象者＞ 妻の年齢が43歳未満で、1人以上の実子がいる、所得合計額が400万円未満の夫婦のうち、平成26年度以降に新規で特定不妊治療費の助成を受け、助成上限回数を超過した夫婦

＜助成内容＞

初回助成の対象となった治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満の場合は2回まで、40歳以上43歳未満で平成26年度に新規で特定不妊治療費助成事業の助成を受けた場合は3回まで、平成27年度以降に新規で特定不妊治療助成事業の助成を受けた場合は5回まで治療費の一部を助成します。

※1回あたり上限15万円

◆ 不育症治療費助成事業

＜対象者＞

保険適用外の不育症治療・検査を受けた、所得合計額が400万円未満の夫婦

＜助成内容＞

1年度1回限り、上限10万円

◆ 一般不妊治療費（人工授精）助成事業

＜対象者＞

保険適用外の人工授精による不妊治療を受けた人で、次の要件をすべて満たしている人

○ 医師に一般不妊治療が必要であると診断された法律上の夫婦

○ 夫婦の双方またはどちらかが伊賀市に住民登録されていること

○ 夫婦の前年の所得（1～5月の申請は前々年の所得）の合計額が400万円未満

＜助成内容＞

1年度1回限り通算5年まで

1回あたり上限3万円



提出書類や申請方法など詳しい内容については、お問い合わせください。

【申請先・問い合わせ】健康推進課

く多様な性を知り、すべての人がいきいきと暮らせるまちに

平成28年4月1日から

伊賀市パートナーシップ宣誓制度が始まります

性別は「男」と「女」の2つだけ？

人の性のあり方は、長い間「男」と「女」の2つに分類されてきました。生まれたときの「からだの性」が男性の場合、「男らしく」「たくましく」といった社会的な性別役割が与えられ、異性である女性を好きになることが当たり前とされてきました。

しかし、「からだの性」が男性でも、「こころの性(性自認)」が女性であったり、「好きの性(性的指向)」が同性の男性であることもありませ



これまで一般的と考えられてきた性のあり方に当てはまらない人を性的マイノリティ(性的少数者)といい、レズビアン(女性同性愛者)・ゲイ(男性同性愛者)・バイセクシュアル(両性愛者)・トランスジェンダー(からだの性に違和感を持つ人)の頭文字をとってLGBTと呼ばれることがあります。昨年4月に行われたある調査では、人口の7.6%、約13人に1人はLGBTに該当するという結果が出てい

て、これは決して少ないとは言えない数字です。左利きの人や、血液型がAB型の人と同じくらいの割合で皆さんの周りにもいると考えられますが、「私の周りにはいない」と感じる人が多いのではないのでしょうか。

誰にも相談できずに苦しむ当事者も



多様な性への理解が進んでいない今の社会では、LGBT当事者は、子ども

の頃からさまざまな差別や偏見を受け、自らを否定されていると感じています。また、家族にも相談できずに、孤立感を深めて苦しんでいます。

LGBT当事者が差別や偏見を恐れて周囲に言えないために、その存在に気付くことができず、何気ない言葉で当事者を傷つけていることがあるかもしれません。

すべての人が自分らしくいきいきと暮らせる社会にするためには、一人ひとりが「多様な性のあり方」に正しい理解を持ち、お互いを尊重し合うことが必要です。

同性カップルのパートナーシップ宣誓書

市が受け取り、受領証を交付します

市では、「あらゆる差別を許さず、互いを尊重するまちづくり」をめざし、市民一人ひとりの人権が大切にされる社会の中で、性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるよう、「伊賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を4月1日から施行します。

これは、互いをその人生のパートナーと約束した同性カップルの宣誓書を市が受け取り、一定の条件を満たしている場合、2人をパートナーと認め、受領証を交付するものです。受領証は、上野総合市民病院での手続きや、市営住宅への入居申込手続きをするときに活用できます。

【対象者】

- ① 20歳以上で独身であること
- ② 双方が市内在住、またはどちらかが市内在住で、他の一方が市内に転入予定であること

詳しくは、市ホームページまたは人権政策・男女共同参画課までお問い合わせください。

宣誓と受領証交付の流れ

①申し込み

宣誓書の提出には予約が必要です。事前に電話・ファックス・Eメールのいずれかで人権政策・男女共同参画課までご連絡ください。担当者との面談する日時を決定します。

②必要書類の準備

2人それぞれの住民票・独身証明書を面談までにご用意ください。

③提出

予約日に、2人で面談場所までお越しください。担当者が聞き取りを行い、宣誓書と書類を提出していただきます。

④交付

書類と聞き取りの内容を確認し、市が2人をパートナーと認めた場合、受領証を交付します。



【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 47・1286 FAX 47・1288

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

◆ 平成 28 年度の講座・教室を紹介します

上野公民館講座・教室のご案内

【問い合わせ】 上野公民館
☎ 22-9637 FAX 22-9692

【申込期間】

4月6日(水)～20日(水) 午前9時～午後5時
※定員を超える申し込みがあった教室は、抽選により受講者を決定し、結果を郵送で通知します。

※受講者は毎回必ず参加してください。

【申込方法】 上野公民館、上野支所管内の21公民館分館にある用紙に必要事項を記入の上、提出していただくか、上野公民館へ直接電話で申し込んでください。

No	講座・教室名	学習内容	対象	開催日時
①	悠々講座 (9回)	文化財や人権、文学をはじめ幅広い教養、趣味的な学習を通して、豊かで潤いのある高齢期を育みます。	60歳以上の人 *定員:150人	5月～平成29年2月のおおむね毎月第4火曜日 午後1時30分～3時 ※5月は第5火曜日
②	だんじりセミナー (3回)	世界無形文化遺産の登録に向けて、「上野天神祭のダンジリ行事」をはじめ、全国の山・鉾・屋台行事について学びます。≪講師：増田雄さん≫	20歳以上の人 *定員:50人	6月22日(水)・8月24日(水)・10月19日(水) 午後1時30分～3時 ※10月19日のみ、午後2時30分～4時
③	「脳&足筋」体幹予防講座 (4回)	認知症や転倒予防を改善し、健康でいきいきとした生活ができるように、心と身体のバランスを整えていきます。≪講師：佐藤実さん≫	20歳以上の人 *定員:30人	6月9日(木)・7月14日(木)・8月18日(木)・9月8日(木) 午後1時30分～3時
④	健康体操教室 (7回)	音楽あり、おしゃべりあり、ひとりではなかなか続かない運動もみんなと楽しくできるので長続き！≪講師：八賀八千代さん≫	20歳以上の人 *定員:50人	6月～平成29年2月の毎月第3金曜日 午後1時30分～3時

※開催日時は、都合により変更することがあります。
 ※定員の半数に満たないときは、開講できない場合があります。
 ※①は8月、④は8月・10月に休講します。
 ※①は対象年齢以外の人でも受講していただけます。

※パソコン教室は広報いが市9月1日号で募集します。
 ※会場はハイピア伊賀5階多目的大研修室で、②の3回目のみ4階多目的室で実施します。
 【申込先】 上野公民館 ※土・日曜日は☎ 22-9801
 ※市民を優先しますが、市外の人でも申し込めます。

◆ 将来の安心のために

国民年金のはなし

【問い合わせ】 保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

年金の加入方法は人によって違います

日本では、国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が国民年金に加入することになっています。加入者は、職業などによって次の3つに分かれ、加入手続きがそれぞれ異なります。

○第1号被保険者

自営業者・学生・フリーター・無職などの人で、加入手続きは住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で本人が行います。

○第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険制度に加入している人で、加入手続きは勤務先が行います。

○第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先が行います。

年金を増やしたい人へ～付加年金をご存じですか～

第1号被保険者や任意加入被保険者の人は、定額保険料に加えて付加保険料(400円/月)を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

【付加年金の年金額】 200円×付加保険料納付月数

※申し込んだ月分から納めていただきます。

※付加保険料を納付している人が、納付を辞退する場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
 ※国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納めることはできません。

詳しくはお問い合わせください。

【付加保険料の申込先・問い合わせ】

保険年金課・各支所住民福祉課
 津年金事務所 ☎ 059-228-9112

お知らせ 救急車を適正に 利用するために

消防本部から、救急車の適正利用についてのお願いです。

◆救える命を救うために

昨年の伊賀市内の救急件数は4,521件で、1日平均約13件、救急車が出動したことになります。



また、救急搬送された人の約51%が、入院を必要としない軽症でした。

救急要請の中には、症状に緊急性がなくても、「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」と救急車を呼ぶ人がいます。また、「平日は休めない」「日中は用事がある」などの理由で、救急外来を夜間や休日に受診する人もいます。

救急件数が多くなると遠くの救急隊が出動する確率が高くなるため、現場への到着時間が遅れてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

◆次のような場合は、まず連絡を

○受診可能な病院がわからない場合
三重県救急医療情報センター
☎ 24-1199

○判断に迷ったとき
伊賀市救急相談ダイヤル 24
☎ 0120-4199-22

◆講習会などを開催しています

消防本部では、平成28年度に4回の公募型救命講習会を開催します。
※第1回の公募型救命講習については、広報いが市8月15日号でお知らせします。

また、団体での申し込みの場合は、いつでも開催させていただきます。
大切な人の命を守るため、いざというときのために応急手当の方法を身につけましょう。

【問い合わせ】 消防本部消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市3月15日号の12頁に掲載した人権相談の日程に誤りがありました。

お詫びして訂正します。

《誤》 4月11日(金)

《正》 4月11日(月)

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

お知らせ 平成28年度就学援助制度

経済的な理由で学用品費や給食費など、学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。

希望する場合は、申請が必要です。なお、年度ごとに認定しますので、前年度から引き続き援助を希望する場合も必ず申請をしてください。

※生活保護と重複する内容の援助は受けることができません。

【対象者】

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

※所得制限があります。

【申請先】

在籍する小・中学校

【支給時期】

年3回(7月・12月・3月)に分けて支給します。

【支給対象と予定額(4月認定の場合)】

※①小学校 ②中学校

○学用品費：全学年

① 11,420円 ② 22,320円

○通学用品費：1年生以外

① 2,230円 ② 2,230円

○新入学児童生徒学用品費：4月認定の1年生

① 20,470円 ② 23,550円

○校外活動費(宿泊を伴わない)：全学年

① 1,570円 ② 2,270円

○学校給食費：全学年

① 35,500円 ② 40,700円

○通学費：公共交通機関を利用した通学に限る。

①実費額(片道4km以上)

②実費額(片道6km以上)

○修学旅行費：修学旅行実施学年

①②実費額

○校外活動費(宿泊を伴う)：

校外活動実施学年(交通費・見学料に限る。)

①上限3,620円 ②上限6,100円

○医療費：学校病(※)の治療に限る。

①②健康保険加入の場合の3割(自己負担)分

※学校病とは…トラコーマ・結膜炎・白癬(水虫)・疥癬・膿痂疹(とびひ)・中耳炎・慢性副鼻腔炎(蓄のう症)・アデノイド・う歯(虫歯)・寄生虫病

【問い合わせ】

各小・中学校

学校教育課

☎ 47-1282 FAX 47-1290

お知らせ 介護保険料の 仮徴収額通知書を発送します

65歳以上の人(第1号被保険者)を対象に、平成28年度介護保険料の仮徴収額通知書を4月7日(木)に発送します。

今回お届けする通知書の保険料額は、前年度の保険料段階をもとに算定したものです。年間保険料額は、平成28年度市民税の課税状況をもとに7月に確定し、改めてお知らせします。

なお、特別徴収を継続する人には、今回の仮徴収額通知書を発送しませんが、徴収額に変更がある人には、介護保険料額変更通知書を発送します。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950

お知らせ 便利な「合冊版時刻表」を ご利用ください

市では、春の鉄道ダイヤ改正にあわせて、市内の鉄道路線をより便利にご利用いただくため、各路線の連絡時刻が分かるポケットサイズの時刻表を作成します。

JR関西本線・伊賀鉄道伊賀線・近鉄大阪線の乗り継ぎが分かりやすいものになっています。巻末には、上野コミュニティバス「しらさぎ」の時刻表も載っていますので、ぜひご利用ください。

【配布開始日】

4月11日(月)

※変更する場合があります。

【配布場所】

本庁・各支所・各地区市民センター・上野市駅など

【問い合わせ】

交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852

今月の納税

●納期限 5月2日(月)

納期限内に納めましょう
固定資産税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 ふるさと応援寄附金の返礼品協力事業者

市では、ふるさと応援寄附金制度（ふるさと納税）で、寄附された人に返礼品を贈呈しています。

今年度、ふるさと応援寄附金制度をより充実させるために、返礼品を見直すこととし、市内の事業者などから広くご提案いただけるよう協力事業者を募集します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。電話・ファックス・Eメールのいずれかでお問い合わせください。

【応募期限】 4月15日(金)

【応募先・問い合わせ】

総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

募集 伊賀市障がい者地域自立支援協議会委員

伊賀市障がい者地域自立支援協議会の議論の場に市民の皆さんの積極的なご意見を反映させるため、自立支援協議会委員を募集します。

【募集人数】 1人

【応募資格】

市内在住または在勤・在学の満20歳以上の人

【開催回数】 年2回程度

※原則として平日の昼間2時間程度

【任期】

6月1日～平成30年3月31日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

「伊賀市障がい者地域自立支援協議会委員への応募動機」を1,000字程度(様式は自由)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】 作文審査

※委員の男女比、年齢構成などを考慮の上、選考します。

※結果は、5月中に通知します。

【応募期限】 5月2日(月) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

催し 菜の花まつり

菜の花プロジェクトの一環として、菜の花を見て、食べて、楽しむまつりを開催します。



【とき】

4月10日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】 長田小学校 グラウンド

【内容】

各種飲食・販売ブース・キッズダンスなど

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

催し 認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 4月26日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に問い合わせてください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部にんじんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

募集 法テラス三重 巡回無料法律相談会

離婚・相続・借金などのトラブルによりお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、民事法律扶助による弁護士の巡回無料法律相談会を開催します。

【とき】

4月20日、6月15日、8月17日

すべて水曜日 午後1時～4時

【ところ】 上野ふれあいプラザ 3階ボランティア活動室

【定員】 6人 ※先着順

【申込方法】 それぞれの開催日の前日の午後5時まで

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター三重地方事務所(法テラス三重)

☎ 050-3383-5470

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

お知らせ 重度障がい児(者) タクシー等利用料金・自動車等燃料費助成

重度の障がいのある人が社会参加や医療機関への通院などをするための交通費を助成します。

タクシー券・自動車燃料券・原動機付自転車燃料券のいずれかを選択してください。

【対象者】

次のいずれかに該当する手帳をお持ちの人

○身体障害者手帳1級・2級

○療育手帳A1・A2

○精神障害者保健福祉手帳1級

※平成28年度から伊賀市障がい児(者)訓練施設等通所費助成を受給する人は対象となりません。

【助成額】

○タクシー等乗車券、自動車燃料券 年間7,200円(1カ月当たり600円)

○原動機付自転車燃料券

年間3,600円(1カ月当たり300円)

※年度の途中に手帳が新たに交付された場合は、交付月以降の分となります。

【申請方法】

障害者手帳・印鑑(自動車燃料券・原動機付自転車燃料券の場合は免許証・車検証または車両番号の分かるもの)を持参の上、障がい福祉課または各支所住民福祉課で申請してください。

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

各支所住民福祉課

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】

4月4日(月)～27日(水)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日は除く。

【ところ】 大山田農村環境改善センター 1階ロビー

【内容】

「知らずに使っている不快語」

普段何気なく使っている言葉の中には、実は相手にとっては不快な言葉であるということがあります。普段の会話に出てくる言葉を掘り下げて丁寧に考えるパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728



かつてのにぎわいを再現

初瀬街道まつり（3月6日）



▲竹工房キャラバン先生のコーナーで、竹細工作りに挑戦する子ども。

青山支所周辺と初瀬街道の一部で、第11回初瀬街道まつりが開催されました。

青山ホール前では、さくら保育園の園児によるダンスや青山太鼓保存会による迫力ある演奏など、さまざまなイベントが行われました。

初瀬街道沿いには、^{はたご}旅籠の^{のれん}暖簾や手作りの水車が展示され、かつての宿場町を思い起こさせる光景に、多くの人が街道の雰囲気を楽しみました。



▲会場には、特産品を販売するブースなど、さまざまな出店が並び、にぎわいました。



◀講話の様子

▼(写真左下)できあがった離乳食を試食する参加者。(写真右下) 実習では、10倍がゆやかぼちゃマッシュなどを作りました。



おいしくできるかな

離乳食教室（3月10日）

ハイトピア伊賀で離乳食教室を開催しました。

健康推進課に所属する栄養士による離乳食についての講話のあと、グループに分かれて離乳食づくりに挑戦しました。

講話の中で栄養士は、離乳食をいつ頃始めればよいか、どのような食材を食べさせればよいのかなどについて話し、参加者は熱心に聞き入っている様子でした。

この日は、離乳食の作り方を学ぶとともに、月齢の近い子どもを持つ親同士が交流を深める機会となりました。

ガスコンロのグリルは
オーブンのように使えます！



トーストができる！

温め直しもできる！！



ノンフライ調理もできる！！

レシピ紹介

ピザトースト



●材料（2人分）

食パン……………2枚 玉ねぎ……………10g
ピザソース…… 大さじ4 ミニトマト……………2個
とろけるチーズ…… 40g ピーマン……………1/2個
サラミ(スライス) …… 4枚

●作り方【両面焼】

①玉ねぎは薄くスライスし、ピーマンとミニトマトは輪切りにする。
②食パンにピザソースを塗り、①とサラミをのせてチーズを散らす。
③②をグリルプレートにのせてグリルを点火し(上火強、下火強)3～4分焼く。



上野ガス

伊賀市上野茅町2706
☎0595-21-3611

http://www.ueno-gas.co.jp

地域の皆さまに日頃の感謝を込めて

ご来館者全員にプレゼントをご用意しております！！

冠婚葬祭フェア

4/24日

10:00~15:00

家電製品などが当たる！！

お楽しみ抽選会！

主催：(株)三重平安閣・斎奉閣

他にもイベント盛りたくさん！予約不要！！

- 「家族葬」についての勉強会
- 入棺体験
- フルーツやお花のチャリティー販売
- 静岡茶販売
- 記念写真撮影

ぜひご来館ください



ふるさと会館いが
(伊賀市下柘植6243)

お問い合わせ：伊賀名張支社 ☎0595-24-2828

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

サークル活動の交流の場

サークルまつり (3月12・13日)

ハイトピア伊賀でサークルまつりが2日間開催されました。

開会に先立ち、民踊サークルの皆さんが伊賀上野音頭で会場を盛り上げました。

舞台・フロア部門では、民踊やマジック、大正琴のサークルなど、10の団体が日頃の練習の成果を発揮しました。

展示部門では、書道や絵画のサークルなど、10の団体がそれぞれの力作を展示し、訪れた人は感想を言い合うなどして楽しみました。



▲腹話術を使ったマジックでは、ユーモラスな話し方や仕草で笑いを誘いました。



▲(写真上・下) 気持ちのこもった作品が展示されました。



本紙 16 ページの「救急車を適正に利用するために」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「応急手当を身につけよう」

大切な命を救おう

みなさんは、目の前で人が倒れていたら「大丈夫ですか？」と声をかけたり、救急車を呼んだりすることができずか。呼吸ができなくなったり、心臓が止まった人への応急手当が必要で、1秒でも早い応急手当が助けになるように、心肺蘇生法を紹介しよう。

心肺蘇生法とは、呼吸や心臓が止まったと思われる人に、心臓マッサージなどをして脳や心臓に血液を送り続ける救命方法のことです。

◆心肺蘇生法

① 反応があるか確認する

肩をたたきながら声をかけます。

「大丈夫ですか？」

② 119番で救急車を呼び、AEDを持ってくる

反応がなければ大声で助けを求めましょう。

「誰か来てください！」

「あなたは119番通報をしてください」

「あなたはAEDを持ってきてください」

③ 呼吸があるか確認する

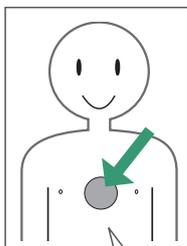
10秒以内で胸とおなかの動きを見て、「普段どおりの呼吸」をしているか確認します。

④ 胸骨圧迫(心臓マッサージ)を行う

普段どおりの呼吸がなければ胸骨圧迫を行います。

胸の真ん中

を5cmほど沈むように、強く、1分間に100回のリズムで、救急車が到着するまで圧迫します。もし、自分で胸骨圧迫を行うことが難しいときは、大人に助けを求めるなど、自分にできることをしましょう。



胸の真ん中を手のひらで押す。

大切な人の命を守るため、勇気を出して応急手当をしてください。家族の人にも今紹介した心肺蘇生法の大切さを伝えてください。

【問い合わせ】 消防救急課

☎ 24・91116 FAX 24・91111

市長の伊賀じまん



一 四方を囲める山々

伊賀は周りを山に囲まれています。自信を持ってこれらの山の名前を言える人は意外と少ないのではないのでしょうか。山にはそれぞれに特徴があり、歴史や信仰に関係するなど私たちの暮らしにも深いつながりがあります。

例えば、北には高くそびえる高旗山があり、新居地区では元日に登山をする山として親しまれています。伊賀からは険しく見えますが、登ると滋賀県側はなだらかな山です。これは、木津川断層帯によるずれが原因で、その形状から伊賀盆地の成り立ちを見ることができます。



▲伊賀地域をとりまく山々

名前の由来は、江戸中期から明治にかけて山頂から大阪の米相場を手旗信号で伊賀に伝えたことからきているそうです。

そして、東には信仰の山である霊山があります。織田信長の伊賀攻めで寺院は焼失したそうですが、かつての信仰の様子

▶高旗山からの風景

がうかがえる経塚きょうづかがその名残をとどめています。

また、西には、同じく信仰の山である神野山こうのやまがあり、さらに南を見ると、大洞山や「伊賀富士」と呼ばれる尼ヶ岳おおほらやまがあります。ほかに、鎧岳、兜岳、俱留尊山など、ハイキングや登山で人気の山々が並びます。また、近くには笠取山を含む布引山地が横たわり、風力発電の地域として有名です。このように、周囲を見渡すとさまざまな山やそれにまつわる話があります。

柴しばを刈って燃料にしたり、多くのマツタケが収穫できたことは今や昔のことですが、その頃は山が豊かで手入れも行き届き、猿や鹿が今ほど山からおりてくることはありませんでした。獣害などが起こり始めたのは、山をなおざりにした付けがきたのかもしれない。

若い頃は、山に囲まれた環境から外に出たいと考えていましたが、外に出てみると伊賀の良さを実感することが多くありました。私たちの生活を守り、文化を育ててくれた山々のことをもう一度考えてみてはいかがでしょうか。さて、あなたはいくつ山の名前を知っていますか。
(市長 岡本 栄)

防災ねっと

生きて救出されたのに助からなかった!?

◆災害時、「クラッシュ症候群」による急変が発生

21年前の阪神・淡路大震災のとき、倒壊した建物の中から助け出された人が、大きなけがもしていないのに、数時間後、急な体調の変化により亡くなってしまふことが多く起こりました。

これは体が、がれきなどの重い物に長時間挟まれ、そこから開放されたときに起こる「クラッシュ（挫滅）症候群」と呼ばれる症状が原因でした。重い物に体が挟まれ、長時間にわたって筋肉が圧迫されると、血流の障害で筋肉の組織が破壊され、その周辺に毒性の高い物質が蓄積されます。この物質が、体の圧迫の開放とともに血流を通じて全身に広がり、主に心臓や腎臓に致命的な影響を及ぼすのです。

◆治療の遅れが命とり

また、クラッシュ症候群は、助け出された直後、一見してわかるような症状が出ない場合が多く、重症でもわかりにくいのが特徴で、一刻も早く専門的な治療を受ける必要があります。災害現場や専門病院で治療を受ければ助かる可能性は高くなりますが、大災害の

発生時には医療をすぐに受けることができない状況も考えられます。

◆普段からの備えが命を守る

大切なことは、そうならないために普段から備えておくことです。つまり、建物の耐震補強をしておくこと、家具などの転倒防止をしておくことです。

近い将来必ず起こるといわれている南海トラフ地震では、市内の約9割の地域で震度6弱以上の揺れが発生して、最大で1,900棟の建物が全壊し、最大で600人が倒壊した建物から自力で脱出できないと想定されています。

防災・減災の取り組みで大切なことは、「まず自分や家族の命を守ること」です。

私たちが普段からやっておくべきことを、もう一度考えてみませんか。

【問い合わせ】

総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444



春の全国交通安全運動

『4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日』

【運動期間】

4月6日(水)～15日(金)

【運動の基本】

子供と高齢者の
交通事故防止



【運動の重点】

- 自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【問い合わせ】

市民生活課
☎ 22-9638 FAX 22-9641

伊賀線だより



伊賀線開業100周年記念「伊賀線まつり」



▲伊賀線開業100周年の
ロゴマーク

伊賀鉄道伊賀線を地域で愛される鉄道にしていくため、毎年恒例の伊賀線まつりが開催されます。

普段は入ることができない上野市車庫で、次の催しが予定されています。あまり伊賀鉄道に乗ったことがないという人も、この機会にぜひ一度、伊賀鉄道を体感してみてください。

【とき】 5月3日(火祝) 午前10時～午後4時

【ところ】 伊賀鉄道上野市車庫（上野市駅下車すぐ）

【内容】 軌道自転車の乗車体験、200系車両撮影会、車掌体験、伊賀線ジオラマ・鉄道模型コーナー、鉄道グッズの展示・販売（伊賀鉄道・近鉄など）・キャラクターとふれあおうなど ※予約制の催しあり
※内容は変更される場合があります。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852
伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

「言葉」の持つ力 — 島ヶ原支所振興課 —

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

伊賀市では今なお、多くの差別事象が発生しています。これは、人権が尊重される社会をつくろうと努力してきた先人の思いを考えると大変残念なことです。

島ヶ原地区でも、人権講演会などを実施して人権啓発活動に取り組んでいますが、根本的な解決にはまだ時間がかかりそうです。

差別事象のほとんどは言葉によるもので、そのような差別発言によって大変な痛みを感じている人たちがいます。差別的な言動をしてしまう人、あるいは関心を持たない人に共通してあてはまることは、その人の痛みを想像できないこと、また、自らに置き換えて考えられないことではないでしょうか。

言葉とは人と人の間に思いを伝えるものであり、人に生きる力を与え、また人生をも変える力があります。大切な人からの言葉を胸に刻み、それを

宝物にしている人も多いでしょう。

しかし、ときに言葉は人の心を深く傷つける凶器にもなります。その危険性をつい忘れて軽々しく扱ってしまうことで、さまざまな人権侵害問題が引き起こされるのではないのでしょうか。

私たちも、人権講演会に参加した人の「人権の大切さにあらためて気付きました。」という言葉が、これからさらに人権啓発に力を入れていこうという原動力になっています。その一方で、何気なく使われた言葉が多くの人を苦しめる差別発言になってしまったケースを見てきました。こうした経験から、言葉の持つ力を正しく知ることは、それを使う人間の可能性を広げることだと、改めて実感するようになりました。

人間が持つ可能性には、あらゆる差別のない社会を創りあげていくことができる力が秘められていると思います。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『みつばち高校生』 森山 あみ／著
 長野県富士見高校には、全国でも珍しい「養蜂部」があります。飼育し、観察するだけではなく、ミツバチを通しての地域交流など、さまざまな活動に取り組む高校生たちの毎日をつづった本です。

☑絵本

『かあちゃんえほんよんで』
 かさい まり／文、北村 裕花／絵
 おとなりのまこちゃんが、毎晩絵本を読んでもらっていると聞いて、けんちゃんも「えほんよんで」とかあちゃんに頼もうとします。でも美容師のかあちゃんは忙しそうで、なかなか言い出すことができなくて…。

■一般書

『大和言葉つかいかた図鑑』 海野 凧子／文
 『昭和のレトロパッケージ』 初見 健一／著
 『働く君に伝えたい「お金」の教養』
 出口 治明／著

■児童書

『築地市場 絵でみる魚市場の一日』
 モリナガ ヨウ／作・絵
 『なでしこジャパン』 本郷 陽二／編
 『ちがいはっけん図鑑』 井戸 ゆかり／監修

■絵本

『ごはんのじかん』
 レベッカ・コップ／ぶん・え
 『ガスこうじょうききいっぽつ』
 シゲリ カツヒコ／作



図書館（室）からのお知らせ

◆ことばで伝えるおはなし会

ストーリーテリングのおはなし会です。本を持たずにお話を語ります。5歳から大人まで楽しめる催しです。

【とき】 4月17日(日) 午前10時30分～

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【読み手】 おはなしコットン

【問い合わせ】 上野図書館



4月1日から

上野図書館は
 午後7時まで 開館します

学校や仕事の帰り、買い物に出かけた際などに、ぜひご利用ください。



4月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物（読み手）
9日(土) 10:30～	上野図書館 大山田図書室	おはなしの会 おはなしたいむ（きらきら）
12日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
13日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
14日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)
17日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
18日(月) 10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネエよんで)
20日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森(よもよも)
21日(木) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに？
23日(土)	10:00～	いがまち図書室 読み聞かせ会(ぶらんこ)
	10:30～	上野図書館 おはなしの会
27日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会

◆平成27年度貸し出しランキング

- 1位 『火花』 又吉 直樹／著
- 2位 『サラバ! (上)』 西 加奈子／著
- 3位 『鹿の王 (上) 生き残った者』
上橋 菜穂子／著
- 4位 『サラバ! (下)』 西 加奈子／著
- 5位 『祈りの幕が下りる時』 [加賀恭一郎シリーズ] 東野 圭吾／著
- 6位 『ラプラスの魔女』 東野 圭吾／著
- 7位 『鹿の王 (下) 還って行く者』
上橋 菜穂子／著
- 8位 『悲嘆の門 (上)』 宮部 みゆき／著
- 9位 『悲嘆の門 (下)』 宮部 みゆき／著
- 10位 『虚ろな十字架』 東野 圭吾／著

4月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の 診療科です。					1 上野	2 名張
3 名張	4 岡波	5 名張	6 岡波・名張	7 名張	8 上野	9 上野
10 岡波	11 岡波	12 上野	13 岡波・名張	14 名張	15 上野	16 名張
17 名張	18 岡波	19 名張	20 岡波・名張	21 名張	22 上野	23 上野
24 岡波	25 岡波	26 上野	27 岡波・名張	28 名張	29 上野	30 名張

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市



～活気あふれるお囃子～ 水口曳山祭

県の無形民俗文化財に指定されている水口曳山祭は、宵宮、本祭の2日間にわたり開催されます。

豪華な曳山と活気あふれるお囃子は、江戸時代にこの祭りを創出した水口の町

衆のパワーを感じさせます。

【とき】

○4月19日(火)：「宵宮」

○4月20日(水)：「本祭」

【ところ】 水口神社周辺

【アクセス】

近江鉄道「水口城南駅」から徒歩約5分

※祭り開催中は、会場周辺の自動車の乗り入れが規制されます。ご注意ください。

【問い合わせ】

甲賀市観光協会 ☎0748-60-2690

～武士の“日常”がわかる！～ 第26回企画展「亀山藩政と武士の日常」

亀山藩の武士であった加藤秀繁が遺した、33年間にも及ぶ膨大な日記から、当時の亀山藩の状況と、武士の日常の暮らしが分かってきました。

藩政の様子、亀山藩の家臣の普段の動きや、その年ごとに起こった出来事にも注目する展示です。

【とき】

4月23日(土)～6月12日(日)

午前9時～午後5時

※企画展観覧料無料

※常設展示の観覧には別途観覧料が必要です。

【ところ】 亀山市歴史博物館企画展示室

(亀山市若山町7-30)

【アクセス】 JR亀山駅から徒歩約20分、名阪

国道「亀山IC」から

車で約10分

【問い合わせ】

亀山市歴史博物館

☎0595-83-3000



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

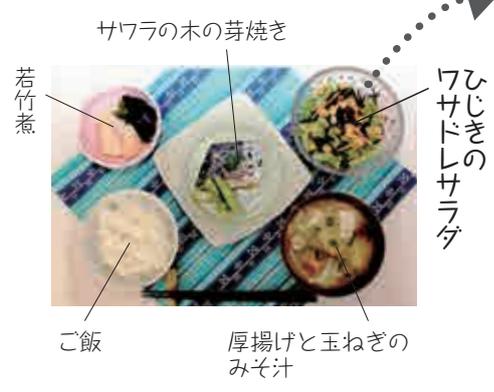
ひじきの ワサドレサラダ



満腹感のある一品で太りすぎを防止しましょう！

食事をとると、小腸から分泌されるインクレチン（消化管ホルモン）が血糖値を下げるインスリンの分泌を促します。このインクレチンは、食物繊維の多い食品を食べることで分泌量が増える可能性があるといわれています。また、食欲を抑える作用もあり、食物繊維の多いおかずから先に食べることで、食べすぎや血糖値の上昇を抑えることが期待できます。

材料（2人分）
 ひじき ……5g（小さじ2）
 レタス ……40g（2枚）
 にんじん ……30g（3cm）
 とうもろこし（ゆで） ……60g（大さじ4杯）
◆わさびドレッシング
 オリーブオイル ……16g（大さじ1と1/3）
 酢 ……16g（大さじ1強）
 淡口しょうゆ ……12g（小さじ2）
 練りわさび ……6g（小さじ1強）
 食塩 ……少々



1. ひじきを水でもどす。レタスは一口大に、にんじんは細い千切りにする。
 2. 調味料をすべて混ぜ合わせ、食べる直前に材料と混ぜ合わせる。
- （1人分：エネルギー 128Kcal、塩分 2.6g）

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀市の文化財 97

国登録有形文化財（建造物） 長谷園主屋・別荘他（丸柱）

▶長谷園主屋（内部）



▲長谷園主屋（外観）

長谷製陶（株）（長谷園）は、天保3年（1832）創業の窯元として180余年の歴史をもっています。広報いが市平成27年4月1日号でも紹介したとおり、建物は江戸末、明治・大正期に建てられたものが現存し、平成23年（2011）10月28日には、大正期に建てられた管理事務所「長谷園大正館（以下、「長谷園略。」）と、伊賀地方で現存する最大規模の連房式れんぼうしきの「登り窯」が国の登録有形文化財に登録されました。今回は、平成27年3月26日に新たに登録された12の建造物のうち、「主屋」と「別荘」について紹介します。新たに登録された主屋は、江戸末、

明治期に建てられた農家型の建物で、茅葺屋根ちやぶきの木造平屋建てで、棟と下屋に椽瓦せんがわを葺きます。窯元らしく、そこかしこに焼物や窯道具が飾られ風情を醸し出しています。別荘は、木造2階建てで、敷地の西端に位置しています。大正期に増築され、主屋から離れを経て廊下でつながっています。2階は入母屋造りいりもやで、1階の屋根と同じく椽瓦で葺き、1階に張り出した洋室部分りやうしつは陸屋根りくやねとなり、^{*1}パラペットには洋瓦が載ります。和風の一部に洋風部分りやうふうが付け加わるシルエットは、茅葺の母屋とは対照的です。敷地内には、ほかにも「離れ」「蔵」「奥の蔵」「展示室一」「展示室二」「展示室三」「工房一」「工房二」「体験工房」「門及び塀」があり、合計14の登録有形文化財があります。

***1** 平面状の屋根・平屋根
***2** テラスに設置された低い壁

文化財課
 ☎ 47・1285 FAX 47・1290

▶長谷園別荘（陸屋根からの眺め）



▲長谷園別荘（外観）

伊賀市役所 組織と電話番号の一覧

※市役所にご用の際は、各担当課へご連絡ください。

平成 28 年 4 月 1 日現在

※新庁舎が完成するまでの間、市役所の事務所を各施設に分散して配置しています。事務所の分散により大変ご迷惑をおかけしますが、所在地をお確かめの上、ご来庁ください。

※本庁の組織について、一覧内の①～⑥は次の場所を示しています。*印の部署は、①～⑥以外の施設にあるため、所在地などは各担当部署にお問い合わせください。

《本 庁》 ①〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地

②総務部・企画振興部・財務部・産業振興部の一部：

〒 518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の 1 (上野ふれあいプラザ2階)

③産業振興部の一部、建設部：〒 518-1395 伊賀市馬場 1128 番地

④教育委員会の一部：〒 518-1422 伊賀市平田 652 番地の 1

⑤産業振興部・教育委員会・健康福祉部・人権生活環境部の一部：

〒 518-0873 伊賀市上野丸之内 500 番地 (ハイトピア伊賀)

⑥水道部・建設部の一部：〒 518-0131 伊賀市ゆめが丘 7 丁目 4 番地の 4



市役所本庁総合番号案内 ☎ 22-9611 / 夜間・時間外受付(守衛室) ☎ 22-9611 / 市役所代表ファックス FAX 24-2440

担当部署		電話番号	FAX 番号	所	主な業務内容	
総合危機管理課		☎ 22-9640	24-0444	①	防犯、防災、地域安全対策	
総務部	総務課	行政庶務係	☎ 22-9601	24-2440	① 市行政一般、統計調査、選挙 例規、文書管理	
		文書法制係	☎ 22-9602			
		市史編さん係	☎ 52-4380	52-4381	* 市史の編さん	
	人事課	人事研修係	☎ 22-9605	22-9616	② 職員の人事・研修 職員の給与・福利厚生	
		給与厚生係	☎ 22-9606			
	秘書課		☎ 22-9600	24-7900	①	秘書、渉外、儀式、表彰
契約監理課	入札契約担当	☎ 22-9810	22-9837	②	工事・物品などの入札、契約、入札参加資格の審査・登録 工事の検査、材料検査、履行の指導助言	
	検査担当	☎ 22-9685				
行財政改革推進課		☎ 22-9622	24-2440	①	行財政改革、行政評価、地方分権	
総合政策課		☎ 22-9620	22-9672	①	市政の総合企画・総合調整	
文化交流課		☎ 22-9621	22-9694	②	文化振興、芭蕉翁顕彰	
企画振興部	広聴情報課	広報広聴係	☎ 22-9636	22-9617	②	広報紙、行政情報番組、情報公開、個人情報保護
		情報政策係	☎ 22-9625	FAX なし	* 情報政策、情報システムの運用管理	
	地域づくり推進課	住民自治推進係	☎ 22-9639	22-9694	②	自治振興、市民活動支援、住民自治協議会の総括 移住交流
		移住交流係	☎ 22-9680			
ゆめぱりすセンター		☎ 22-0310	22-0317	* ②	市民活動支援	
スポーツ振興課	振興係	☎ 22-9635	22-9852	②	スポーツ振興 三重国体、高校総体	
	国体推進係					
交通政策課		☎ 22-9663	22-9852	②	公共交通	
財務部	管財課	管財係	☎ 22-9610	24-2440	①	市有財産管理、土地開発公社 庁舎整備
		庁舎整備推進係				
	財政課		☎ 22-9608	22-9694	②	財政
	課税課	市民税係	☎ 22-9613	22-9618	①	市県民税・軽自動車税の賦課 固定資産税の賦課
		資産税係	☎ 22-9614			
	収税課	収納管理係	☎ 22-9615	22-9618	①	税証明 市税徴収
収納係		☎ 22-9612				
債権管理課		☎ 22-9675	22-9618	①	滞納債権	
人権生活環境部	市民生活課	市民生活係	☎ 22-9638	22-9641	①	市民相談、交通安全、斎苑、犬の登録 多文化共生、国際交流 空き家の相談・措置 消費生活相談
			☎ 22-9702			
			☎ 22-9676			
		消費生活相談専用ダイヤル	☎ 22-9626			
	人権政策・男女共同参画課	人権政策係	☎ 47-1286	47-1288	* ⑤	人権施策・平和行政の総合企画・推進 男女共同参画推進施策の総合企画・推進
		男女共同参画係	☎ 22-9632	22-9666		
	同和課		☎ 47-1287	47-1288	* ⑤	同和施策の計画・推進
	八幡町市民館		☎ 23-3157	23-5407	* ⑤	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業
	しろなみ児童館		☎ 24-2466	24-2466	* ⑤	児童館事業
	下郡市民館		☎ 37-0558	37-0184	* ⑤	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業
	寺田市民館		☎ 23-8728	23-8728	* ⑤	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業
いがまち人権センター		☎ 45-4482	45-9130	* ⑤	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業 児童館事業	
まえがわ児童館						
ライトピアおおやまだ		☎ 47-1160	47-1162	* ⑤	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業	
青山文化センター		☎ 55-2411	55-2434	* ⑤	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業 児童館事業	
老川児童館						
住民課		☎ 22-9645	22-9643	①	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、埋火葬許可	
環境政策課(環境センター)		☎ 20-9105	20-9107	* ⑤	環境施策、環境教育、生活環境調査	

担当部署		電話番号	FAX 番号	所	主な業務内容
人権生活環境部	廃棄物対策課	☎ 20-1050	20-2575	*	分別収集計画、ごみの減量化・リサイクル、環境パトロール
	さくらリサイクルセンター	☎ 20-9272	20-9171		可燃ごみ・資源ごみの処理
		☎ 20-9170		ごみ収集（集積場パトロール・拠点収集）	
	浄化センター	☎ 23-1179	21-8704	*	し尿・浄化槽汚泥の処理、市直営で指定区域内のし尿収集
		☎ 21-2109			
不燃物処理場	☎ 23-8991	FAX なし	*	不燃物の処理	
健康福祉部	医療福祉政策課	医療政策担当	☎ 22-9705	22-9673	① 地域医療施策、応急診療所
		福祉政策担当	☎ 26-3940		福祉政策・地域福祉の企画調整、民生委員・児童委員の推薦
	障がい福祉課	庶務担当	☎ 22-9657	22-9662	① 障がい者の福祉施策
		障がい福祉担当	☎ 22-9656		障がい者の福祉事業
	生活支援課	保護第1係	☎ 22-9651	22-9661	① 生活保護
		保護第2係	☎ 22-9652		生活困窮者自立支援
		生活支援係	☎ 22-9650		生活保護の医療券の発行
		庶務係			
	こども未来課	企画総務係	☎ 22-9654	22-9646	① 児童福祉施策、少子化対策、児童手当
		こども家庭係	☎ 22-9677		放課後児童クラブ、子育て支援
		家庭児童・女性・母子・父子自立相談	☎ 22-9609		家庭児童相談、女性相談、母子・父子自立相談
		こども発達支援センター	☎ 22-9627	22-9666	⑤ こどもの発達に関する相談
		子育て包括支援センター	☎ 22-9665		子育て支援
		ファミリー・サポート・センター	☎ 26-7830		
	保育幼稚園課	総務係	☎ 22-9658	22-9646	① 保育所(園)・幼稚園の施設管理
		保育係	☎ 22-9655		保育所(園)・幼稚園の入所(園)・運営
	介護高齢福祉課	高齢福祉係	☎ 22-9634	26-3950	① 高齢者福祉施策
		介護事業係	☎ 26-3939		介護保険
		認定調査係	☎ 26-3941		要介護認定調査
	福祉相談調整課	調整担当	☎ 22-9668	22-9674	① 相談にかかる会議などの調整
		障がい者相談支援センター	☎ 26-7725		障がい者の相談
	地域包括支援センター	中部	☎ 26-1521	24-7511	① 高齢者の総合相談、介護予防事業
東部サテライト		☎ 45-1016	45-1055	* 高齢者の総合相談、こども・障がい者の1次相談、介護予防・健康推進	
南部サテライト		☎ 52-2715	52-2281	* 介護予防・健康推進	
保険年金課	保険年金係	☎ 22-9659	26-0151	① 国民健康保険、国民年金	
	医療助成係	☎ 22-9660		後期高齢者医療、福祉医療	
健康推進課 (伊賀市保健センター)		☎ 22-9653	22-9666	⑤	
	いがまち保健福祉センター	☎ 45-1016	45-1055	* 健康づくり事業、母子・成人保健事業、予防接種、感染症予防、献血、栄養指導	
	青山保健センター	☎ 52-2280	52-2281	* 健康づくり事業、母子・成人保健事業、予防接種、感染症予防、献血、栄養指導	
産業振興部	農林振興課	計画係	☎ 43-2301	43-2313	③ 農林業振興、集落営農、農地法、山村振興、畜産業振興
		振興係	☎ 43-2302		鳥獣害対策、狩猟
		鳥獣害対策係	☎ 43-2303		
	農村整備課	管理係	☎ 43-2304	43-2305	③ 国土調査、農林業施設の管理
		整備係			土地改良事業、治山、農林業施設などの災害復旧
	商工労働課		☎ 22-9669	22-9628	⑤ 商工業振興、雇用対策、企業誘致
	観光戦略課		☎ 22-9670	22-9695	② 観光振興
中心市街地推進課		☎ 22-9825	22-9628	⑤ 中心市街地の活性化	
建設部	建設1課 (上野・島ヶ原担当)	総務管理係	☎ 43-2321	43-2324	③ 市道認定、敷地占用
		事業推進係	☎ 43-2323		道路などの整備、公共土木施設の災害復旧
	建設2課 (伊賀・阿山・大山田・青山担当)	総務管理係	☎ 43-2328	43-2324	③ 市道認定、敷地占用
		事業推進係	☎ 43-2329		道路などの整備、公共土木施設の災害復旧
	公共基盤推進課		☎ 43-2326	43-2324	③ 国・県が行う事業の調整・促進
	都市計画課	総務管理係	☎ 43-2314	43-2317	③ 都市計画法、開発指導、景観行政
		事業推進係	☎ 43-2315		都市計画の決定・変更、公園管理
		建築指導審査係	☎ 43-2316		建築基準法、長期優良住宅、低炭素住宅の認定など
	産業集積開発室		☎ 43-2334		③ 産業用地整備、開発事業者の誘致調整
下水道課	総務管理係	☎ 24-2136	24-2138	⑥ 下水道施設などの使用料、合併処理浄化槽	
	事業推進係	☎ 24-2137		下水道施設の整備・維持管理	
	企業会計係	☎ 24-2136		企業会計導入	

◆本庁 ※別冊2ページからの続き

担当部署		電話番号	FAX 番号	所	主な事業内容
建設部	建築住宅課	総務管理係	☎ 43-2330	③	市営住宅の管理・運営・使用料 市営住宅の営繕、市有建築物の設計など 特定市有建築物の設計など
		事業第1係	☎ 43-2331		
		事業第2係			
出納室		審査係	☎ 22-9686	22-9839	① 現金などの出納・保管
市議会事務局 (議事課)		出納係	☎ 22-9687	24-7901	① 市議会・常任委員会の事務
		庶務係	☎ 22-9688		

◆行政委員会

担当部署	電話番号	FAX 番号	所	主な業務内容
農業委員会事務局	☎ 43-2312	43-2313	③	農業委員会の事務
選挙管理委員会事務局	☎ 22-9601	24-2440	①	選挙管理委員会の事務
監査委員事務局				監査事務
公平委員会	☎ 47-1289	47-1288	*	公平委員会の事務
固定資産評価審査委員会				固定資産評価審査委員会の事務

◆教育関係

担当部署	電話番号	FAX 番号	所	主な業務内容		
教育委員会事務局						
教育総務課	☎ 47-1280	47-1281	④	教育行政にかかる企画・立案・調整、施設の整備・営繕、学校の管理運営		
学校教育課	学務係	☎ 47-1282	47-1290	④	児童生徒の就学・転出入、就学援助 市立小中学校・幼稚園の指導	
	指導教職員係	☎ 47-1283				
生涯学習課	生涯学習係	☎ 22-9679	22-9692	⑤	生涯学習、社会教育、青少年健全育成 人権同和教育	
	人権同和教育係					
文化財課	☎ 47-1285	47-1290	④	文化財の調査・保護、文化財の指定		
給食センター	いがっこ給食センター夢	☎ 21-8194	21-8199	*	給食の献立、調理、運搬、施設の管理運営	
	阿山給食センター	☎ 43-1010	43-1014			
	大山田給食センター	☎ 47-0146	47-0147			
公民館	中央公民館（上野公民館）	☎ 22-9637	22-9692	⑤	公民館活動、地域教育の推進	
	いがまち公民館	☎ 45-9122	45-9160	*		
	島ヶ原公民館	☎ 59-2291	59-2574			
	阿山公民館	☎ 43-0154	43-9019			
	大山田公民館	☎ 46-0130	46-0131			
青山公民館	☎ 52-1110	52-1211				
教育機関	教育集会所	八幡町教育集会所	☎ 23-3157	23-5407	*	人権同和教育の推進・活動
		下郡教育集会所	☎ 37-0558	37-0184		
		寺田教育集会所	☎ 23-8730	23-8728		
		リパティなかせ兼教育センター	☎ 26-0076	23-8728		
		まえばわ教育集会所	☎ 45-4482	45-9130		
		まえばわ青少年活動センター				
		大土教育集会所		FAX なし		
		奥馬野教育集会所	☎ 47-1160	47-1162		
老川教育集会所	☎ 55-2350	FAX なし				
図書館	上野図書館	☎ 21-6868	21-8999	*	図書館事業	
	いがまち図書室	☎ 45-9122	45-9160			
	島ヶ原図書室	☎ 59-2291	59-2574			
	阿山図書室	☎ 43-0154	43-9019			
	大山田図書室	☎ 47-1175	46-0131			
青山図書室	☎ 52-1110	52-1211				
生涯学習センター	☎ 22-9801	22-9692	⑤	生涯学習の推進		
青少年センター	☎ 24-3251	24-3251	*	青少年相談		

◆水道部

担当部署	電話番号	FAX 番号	所	主な業務内容		
水道総務課	企画調整係	☎ 24-0001		⑥	経営の基本計画、事業計画 予算・決算・入札・契約	
	経理係					
施設課	管理係	☎ 24-0002	24-0006	⑥	水道施設の維持管理、給水装置の申し込み 水道工事 浄水施設の維持管理 水源の保護・水質に関すること	
	工務係					
	浄水係					☎ 24-3980
	水質係					☎ 24-3969
青山事業所	☎ 52-0469	52-0494	*	水道施設の維持管理		
業務課	☎ 24-0003	24-0006	⑥	下記業務の審査・決定・決裁		
水道お客様センター	☎ 24-0013	24-0007	⑥	検針・開閉栓・収納・料金に関する問い合わせ		

◆上野支所

担当部署	電話番号	FAX 番号	所	主な業務内容
振興課	☎ 22-9633	22-9694	②	住民自治協議会・自治会・市民活動の支援

◆各支所（上野支所を除く）

《主な業務内容》

担当部署		主な業務内容
振興課	地域振興係（担当）	地域防災・地域安全対策、庁舎管理、財産管理、選挙、行政バス、広聴・広報、地域文化の振興、国際交流、住民自治協議会、自治会、市民活動支援、不法投棄防止、人権施策の推進、人権啓発、平和行政、同和施策の推進、男女共同参画、財産区（柘植・島ヶ原・大山田）
	産業建設係（担当）	農林業の指導、狩猟・鳥獣害、公共土木施設・農林業施設などの維持管理、小規模工事・材料費補助、観光振興、市営住宅
	ダム対策係	ダム対策調整（青山）
住民福祉課	市税・使用料担当	税の証明、市税の収納、原動機付自転車の標識交付、各種料金収納、交通安全、犬の登録、市民相談
	戸籍・住民基本台帳担当	戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬の許可、公的個人認証サービス
	健康福祉担当	生活保護、保育所（園）、放課後児童クラブ、高齢者・障がい者・児童・母子・寡婦福祉、介護保険、国民健康保険、国民年金、老齢福祉年金、後期高齢者医療、福祉医療

《伊賀支所》 〒519-1412 伊賀市下柘植 728 番地

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興係	☎ 45-9111	45-9120
	産業建設係	☎ 45-9108	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 45-9119	
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 45-9104	
	健康福祉担当	☎ 45-9105	

《大山田支所》 〒518-1422 伊賀市平田 652 番地の 1

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興係	☎ 47-1150	46-1764 46-0135
	産業建設係	☎ 47-1157	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 47-1163	
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 47-1152	
	健康福祉担当	☎ 47-1151	

《島ヶ原支所》 〒519-1711 伊賀市島ヶ原 4913 番地

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興担当	☎ 59-2053	59-3196
	産業建設担当	☎ 59-2294	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 59-2109	
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 59-2163	
	健康福祉担当	☎ 59-2163	

《青山支所》 〒518-0292 伊賀市阿保 1411 番地

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興係	☎ 52-1112	52-2174
	産業建設係	☎ 52-1115	
	ダム対策係	☎ 52-1114	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 52-3232	
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 52-3227	
	健康福祉担当	☎ 52-3228	
	青山保健センター（運動施設）	☎ 52-4100	FAX なし

《阿山支所》 〒518-1395 伊賀市馬場 1128 番地

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興係	☎ 43-1543	43-1679
	産業建設係	☎ 43-1544	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 43-0333	
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 43-0332	
	健康福祉担当	☎ 43-0332	

◆伊賀市消防本部

部署	電話番号	FAX 番号
消防総務課	☎ 24-9100	24-9111
予防課	☎ 24-9103	
消防救急課	☎ 24-9115	24-3544
中消防署	☎ 24-9109	
中消防署島ヶ原分署	☎ 59-2277	59-2292
中消防署西分署	☎ 20-9901	20-9902
東消防署	☎ 45-3100	45-4468
東消防署阿山分署	☎ 43-0438	43-1127
東消防署大山田分署	☎ 47-0353	46-1425
南消防署	☎ 52-1151	52-0602
南消防署丸山分署	☎ 37-0100	37-0175

◆伊賀市役所関係施設（庁舎外施設）

施設名	電話番号	
伊賀市立上野総合市民病院	☎ 24-1111	
伊賀市健診センター	☎ 24-1186	
伊賀市応急診療所	☎ 22-9990	
国保山田診療所	☎ 47-0305	
国保阿波診療所	☎ 48-0004	
国保霧生診療所	☎ 54-1002	
伊賀南部 環境衛生組合	総務室	☎ 53-1120
	業務室	
	伊賀南部クリーンセンター 伊賀南部浄化センター	☎ 63-1211
伊賀市斎苑	☎ 21-0713	
伊賀市・名張市広域 行政事務組合	総務課	☎ 22-9690
	農業共済事業課	☎ 24-2501 FAX 24-2265